

## 基準10 財務

### (1) 観点ごとの自己評価

観点10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

#### 【観点到係る状況】

本学の資産は、法人化前の国立学校特別会計により整備された施設設備を受け継ぎ、更新・新設を加えている。土地・建物の5年間の増減は、資料10-1-①-A1のとおりで、大きな変動はない。

債務の総資産に対する割合は、平成20年度末で21.2%である。債務は117億円（借入金54億円、リース債務4億円、運営費交付金債務13億円、未払金36億円、その他10億円）である。借入金は、附属病院の建物及び医療用機器の取得に伴うもので、「償還計画」に基づき、附属病院収入から返済している。リース機器等はリース債務の支払計画に沿って取得されており、保有する現金預金（69億円）から見て、十分な支払い能力を有する。（資料10-1-①-A2, B1, B2）

資料10-1-①-A1 土地・建物の状況 (単位：百万円)

	土地	建物
法人設立時	19,569	17,170
平成16年度末	19,569	16,394
平成17年度末	19,569	15,790
平成18年度末	19,567	15,586
平成19年度末	19,567	16,283
平成20年度末	19,567	16,645

資料10-1-①-A2 総資産と債務の状況 (単位：百万円)

	総資産(A)	債務(B)※	比率(B/A)
法人設立時	47,273	9,007	19.1%
平成16年度末	51,312	13,220	25.8%
平成17年度末	51,543	11,821	22.9%
平成18年度末	51,505	11,139	21.6%
平成19年度末	55,720	13,453	24.1%
平成20年度末	55,413	11,725	21.2%

※ 財務諸表上の「負債」には、国立大学法人会計基準の特有な会計処理により、返済すべき債務以外の要素が含まれている。「債務(B)」には、財務諸表上の「負債」から、返済すべき「債務」を抽出し表示している。

※ 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満を四捨五入している。

#### 【別添資料】

資料10-1-①-B1 平成20事業年度財務諸表

資料10-1-①-B2 平成20事業年度長期借入金償還計画

**【分析結果とその根拠理由】**

本学の校地，校舎等は，法人化前の国立学校特別会計により整備された施設設備を受け継いでおり，法人化後，教育・研究・診療等に必要な施設・設備等を更新・新設しており，本学の目的に沿った教育研究診療活動を安定的に遂行するために十分な資産を保有している。また，債務は過剰でなく，債務に見合った資産を保有している。

以上のことから，本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点 10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。**

**【観点到に係る状況】**

本学の主な経常的収入は、運営費交付金、学生納付金、附属病院収入、外部資金であり、各収入を安定的に確保するため、様々な取組を行っている。

学生納付金（検定料収入、入学料収入、授業料収入）については、学生の確保のため、進学説明会の開催（都市圏での説明会を含む）、九州地区国立大学合同説明会への参加、オープンキャンパス、高等学校での出前講義や模擬授業の実施を行い、休退学者対策として、学業・生活相談、早期発見の成績管理等を実施している。

附属病院収入については、収入予算額を達成するため、いくつかの項目の目標額を定め、達成状況をチェックするとともに、7対1看護の実施や手術件数を増やすための手術室の運用改善を図る等、経営基盤の安定化対策を講じている。

外部資金等は、その募集情報や採択情報を学内ホームページに掲載するとともに、学長裁量経費を外部の競争的資金の獲得に挑戦する経費とみなして、公募対象事業を絞り込んで重点化している。また、科研費申請状況を部局長裁量経費の配分に反映するなどの取組を行っている。その結果、資料 10-1-②-A1 に示すとおり、安定した収入を確保している。

資料 10-1-②-A1 経常的収入の経年変化 (単位：百万円)

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
運営費交付金	9,453	9,635	9,629	9,461	8,737
学生納付金	2,961	3,420	3,400	3,400	3,388
附属病院収入	11,080	11,085	10,974	11,878	13,006
外部資金	816	717	829	1,407	1,080
小計(運営費交付金を除く)	14,858	15,222	15,203	16,684	17,473
合計	24,310	24,857	24,832	26,146	26,210

出典：財務諸表（キャッシュフロー計算書）

(注) 平成 17 年度入学者から授業料の前納を実施していないため、平成 16 年度授業料収入は相当額（約 4 億円）が減収となっている。

**【分析結果とその根拠理由】**

経常的収入の確保については、運営費交付金の効率化係数の適用による減少はあるものの、学生生徒等納付金は適正な学生数の確保に努め、安定的な収入を確保している。

附属病院収入は、経営改善などにより収入増を図っており、継続的かつ安定的に確保されている。

外部資金は、拡充に向けた取組が行われているが、今後、更なる外部資金獲得のため、新たな取組を検討する必要がある。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。**

**【観点に係る状況】**

平成 16～21 年度の第 1 期中期目標期間における教育研究等の目標を達成するため、予算、収支計画、資金計画及び年度計画について、外部の有識者を含む経営協議会での意見・提言を踏まえ、教育研究評議会の審議を経て役員会で決定し、中期計画として文部科学大臣に申請・認可を受けており、ホームページにおいて本学構成員を含め広く社会に対して公表している。

(資料 10-2-①-B1, B2)

また、中期目標期間中の財政収支の見通しを立て、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにする目的で、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)を踏まえた人件費シミュレーションを含む平成 23 年度までの「中期財政計画」を策定し、ホームページにおいて公表している。(資料 10-2-①-B3)

**【別添資料】**

資料 10-2-①-B1 国立大学法人大分大学中期計画

<http://www.oita-u.ac.jp/000003588.pdf>

資料 10-2-①-B2 平成 20 年度国立大学法人大分大学年度計画

<http://www.oita-u.ac.jp/000000966.pdf>

資料 10-2-①-B3 財政運営の基本方針(中期財政計画)

<http://www.oita-u.ac.jp/000001795.pdf>

**【分析結果とその根拠理由】**

中期計画、年度計画を達成するための予算、収支計画及び資金計画について組織的に決定し、中期財政計画についても見直しを行い、いずれもホームページで公表していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。****【観点に係る状況】**

法人化後の収支を資料 10-2-②-A1 に示す。各事業年度は黒字決算となっており、このうち収入額が支出額を上回り、現金の裏付けがある部分については、目的積立金として文部科学大臣から承認されている。

平成 20 年度については、経常費用は約 263 億円、経常収益は約 273 億円で、経常利益は約 11 億円であり、当期総利益として約 11 億円を計上している。（資料 10-1-①-B1 の P3）また、その利益のうち、約 9 億円が目的積立金として、承認されている。（資料 10-2-②-B1）

資料 10-2-②-A1 収支の状況

(単位：百万円)

決算期	経常費用	経常収益	経常利益	臨時損益	目的積立 金取崩額	当期総利益	目的積立 金承認額
平成 16 年度	23,575	24,315	1,240	637	0	1,877	696
平成 17 年度	24,087	25,047	960	0	9	969	510
平成 18 年度	23,913	24,712	799	0	104	903	320
平成 19 年度	25,629	26,551	922	△ 4	117	1,035	227
平成 20 年度	26,252	27,337	1,084	△22	50	1,112	851

**【別添資料】**

資料 10-2-②-B1 国立大学法人における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について

**【分析結果とその根拠理由】**

各事業年度とも黒字決算であり、目的積立金が承認されていることから、本観点を十分満たしていると判断する。

**観点10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備をむ。）に対し、適切な資源配分がなされているか。**

**【観点に係る状況】**

学内の予算は、毎年度「予算編成の基本方針方針」を策定し、この方針に沿った部局からの予算計画書に基づき、予算委員会が予算案を作成している。予算案は、経営協議会、役員会での審議の後、学長が決定している。

予算は、基盤的経費 直接的な「教育研究活動経費」として「基盤教育経費」及び「基盤研究経費」を確保したうえで、学長・部局長のイニシアティブによる戦略的教育研究事業等を推進するため「学長裁量経費」，「部局長裁量経費」を確保している。学長裁量経費は、教育改革拠点形成支援・研究推進拠点形成支援・若手研究者萌芽研究支援・社会連携推進・教育研究診療設備整備支援の5プログラムで選考され、部局長裁量経費は、配分基礎額、管理的経費削減対応分、評価結果対応分に応じて配分される。学長裁量経費の選考は、書類及びヒアリングの競争的プロセスを導入するとともに、研究成果報告書の提出及び発表を義務付けている。

また、教育研究活動に必要な施設整備を行う経費として「教育研究環境整備費」を確保しており、目的積立金の一部については、財政の健全な運営に資するため、中期計画期間中の緊急又は止むを得ず必要な経費の財源の不足を補うことを目的とした「財政調整資金」を確保している。（資料 10-2-③-B1～B3）

資料 10-2-③-A1 教育研究活動に関わる経費

（単位：百万円）

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
基盤的経費	980	933	933	517	515	514
基盤教育経費	272	268	261	253	254	257
基盤研究経費	274	271	269	264	262	257
使途特定経費	434	—	—	—	—	—
特別事業費	—	394	404	—	—	—
重点的経費	545	448	221	578	635	1,048
学長裁量経費	350	200	100	150	180	195
部局長裁量経費	195	184	31	215	214	212
特別教育研究経費	—	64	90	213	241	641
教育研究環境整備費	—	—	100	100	100	100
財政調整資金		—	0	78	267	241

**【別添資料】**

資料 10-2-③-B1 平成 21 年度予算編成の基本方針

資料 10-2-③-B2 平成 21 年度収入・支出予算書

資料 10-2-③-B3 平成 21 年度学長裁量経費公募要領（抜粋）

**【分析結果とその根拠理由】**

適切な決定手順に従い毎年度の予算を決定し、教育・研究に関わる基盤的経費を措置するとともに、重点的経費として学長等のリーダーシップを発揮しやすいように透明性のある配分決定手順でもって裁量経費を措置し、また教育・研究環境の整備に必要な経費を按分していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。**

**【観点に係る状況】**

国立大学法人法に基づき財務諸表を官報（平成 19 年度：平成 20 年 9 月 29 日公告）に公示し、財務諸表、事業報告書、決算報告書、監事監査報告書及び会計監査人監査報告書を概要と共にホームページで公表している。（資料 10-3-①-B1, B2）

**【別添資料】**

資料 10-3-①-B1 官報（抜粋）

資料 10-3-①-B2 ホームページへの掲載状況

<http://www.oita-u.ac.jp/000002335.pdf>

**【分析結果とその根拠理由】**

国立大学法人法に基づき、官報及び本学ホームページ上に財務に関する情報を公表していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。****【観点に係る状況】**

本学は、資料 10-3-②-A1 に示す 3 種の監査を行っている。いずれも、監査の年次計画を策定して監査を実施し、その結果を監査報告書として学長に提出している。監事及び会計監査人の決算に係る監査報告書は、ホームページで公表し、監事のそれ以外の監査報告書及び監査室の監査結果報告書は、学内イントラにより教職員に公表している。(資料 10-3-②-B1)

監査室による内部監査は、独立性を担保した監査室（職員 3 名）を学長直下に設け、監査室職員が財務会計に係る内部統制機能の検証や会計経理に係る監査などを書面及び実地に監査している。(資料 10-3-②-B2～B6)

監事による会計監査は、「内部統制質問書」、「会計監査チェックリスト」及び「会計監査人の監査方法と結果の相当性判断のためのチェックリスト」を用いて、効率的・効果的な監査を実施している。(資料 10-3-②-B7～B9)

会計監査人による監査は、財務会計処理や負債など財務諸表及び決算報告書に係る監査を書面及び実地監査により実施している。(資料 10-3-②-B10, B11)

各々の監査で指摘された事項は部局等にフィードバックされ、改善に活用している。なお、是正改善提案については、期限を付して改善方策を求め、指摘・指導した事項を含めて次回監査で確認・検証している。

なお、監査体制を充実させるため、「四者協議会（学長・監事・会計監査人・監査室）を設置して問題事項等を共有するとともに、「三者連絡会」を発足して三監査間の連携を図っている。

**【別添資料】**

資料 10-3-②-B1 評価・監査に関する情報

<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-hyoka.html>

資料 10-3-②-B2 組織図

資料 10-3-②-B3 内部監査実施規程

資料 10-3-②-B4 平成 20 年度監査年次計画書

資料 10-3-②-B5 平成 20 年度内部監査実施計画書

資料 10-3-②-B6 平成 20 年度内部監査報告書

資料 10-3-②-B7 監事監査規程

資料 10-3-②-B8 平成 20 年度監事監査計画書

資料 10-3-②-B9 平成 20 年度監事監査報告書（会計監査）

資料 10-3-②-B10 監査計画説明書

資料 10-3-②-B11 平成 20 年度監査報告書（独立監査法人）

資料 10-3-②-A1 財務に対する監査概要

区分	内部監査		外部監査
	監査室	監事	会計監査人
担当組織(人)	監査室	監事	会計監査人
名 称	内部監査	監事監査	会計監査人監査
監査内容 (回数/年)	業務監査(3) 会計監査(4)	業務監査(11) 会計監査(5)	期中監査 期末監査

**【分析結果とその根拠理由】**

財務に関する監査は、年次監査計画書に基づき、監査室・監事・会計監査人の 3 者がそれぞれの観点から「内部統制の状況」、「会計経理」等を監査し、監査後も「改善のフォローアップ」を実施し、その結果を公表している。また、監査関係者間の意見交換の場を設定して監査



体制を充実している。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 「四者協議会（学長・監事・会計監査人・監査室）を設置して問題事項等を共有するとともに、「三者連絡会」を発足して三監査間の連携を図り、監査体制を充実させている。（観点 10-3-②）

### 【改善を要する点】

- 外部資金の獲得は本学の重要かつ緊急の経営課題であり、今後、更なる外部資金獲得のため、新たな取組を検討する必要がある。（観点 10-1-②）

## (3) 基準 10 の自己評価の概要

- 本学の資産は、法人化に際して国から現物出資を受けた資産及び譲与された資産を全て承継している。また、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。（観点 10-1-①）
- 借入金 は 附属病院の建物及び医療用機器の取得のためであり、返済にあたっては、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき、附属病院収入から返済しており、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。（観点 10-1-①）
- 経常的収入については、運営費交付金の効率化係数の適用による減少はあるものの、学生納付金は適正な学生数の確保に努め、安定的な収入を確保している。（観点 10-1-②）
- 附属病院収入についても、経営改善などを行うことにより法人化後は収入増となっており、継続的・安定的に確保されている。（観点 10-1-②）
- 収支に係る基本方針は、国立大学法人法等に基づき経営協議会、教育研究評議会及び役員会において、予算、収支計画及び資金計画を審議・決定し、中期計画、年度計画に記載しており、ホームページで公表している。（観点 10-2-①）
- 法人化後、各事業年度とも黒字決算となっている。（観点 10-2-②）
- 適切な決定手順に従い毎年度の予算を決定し、教育・研究に関わる基盤的経費を措置している。また、重点的経費として「学長裁量経費」「部局長裁量経費」を措置している。（観点 10-2-③）
- 財務諸表等は、ホームページに公表している。また、官報公告が行われている。（観点 10-3-①）
- 会計監査等については、監事、会計監査人及び監査室が三者三様の観点から監査を行っており、財務に対する監査は適正に実施されている。（観点 10-3-②）